



新生"勝谷元気づくりの会"

～令和7年4月スタート～

勝谷地区では、各種地区事業をより円滑に、より効果的に展開することを目指し「元気づくりの会」と「公民館運営委員会」組織の一体化と一体化実施地区だけが活用できる「鳥取市一括交付金制度」の導入に向けて令和5年度から検討、準備を進めてきました。

このほど、公民館運営委員会と元気づくりの会臨時総会が開催され、公民館運営委員会・体育会の機能を元気づくりの会に移転集約することが議決されました。令和7年4月1日、パワーアップした新しい勝谷元気づくりの会が始動します。地区のみなさまの参画と一層のご協力をお願いします。

ポイント

①

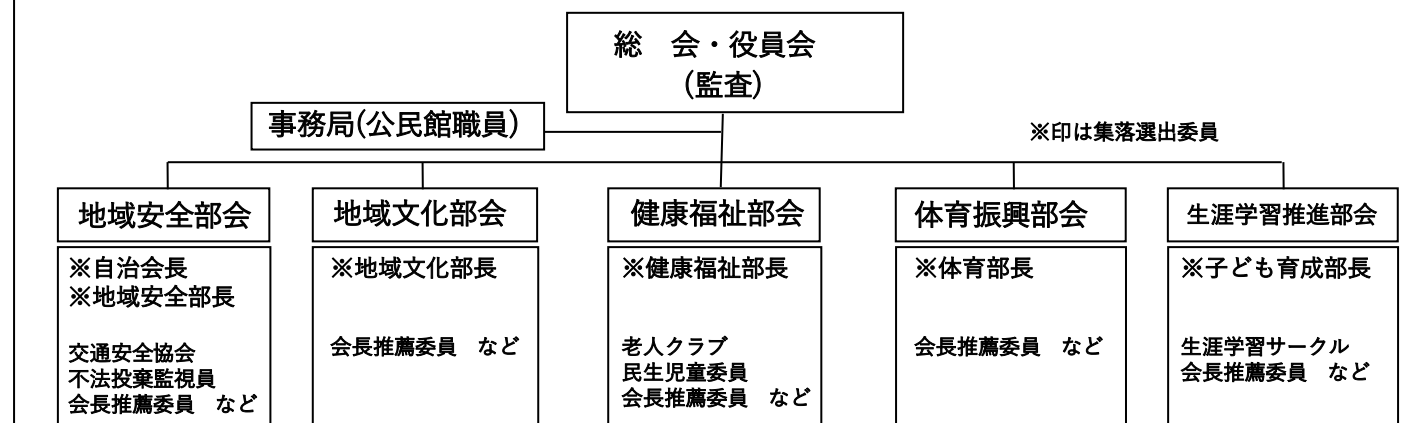
地区組織を統合、一体化します

勝谷地区の主要組織には、元気づくりの会と公民館運営委員会・体育会があり密接に連携しながら地区事業を推進していますが、それぞれの組織の委員の多くは重複しています。このため、各委員は類似する会議への出席が必要でした。また、運動会など地区の大きな事業の実施・変更などに際しては、それぞれの組織で協議しなければならないため、決定までに相当の時間や労力が必要となるなど、より機能的な組織体制づくりが求められていました。

元気づくりの会に公民館運営委員会・体育会の機能を集約

このたびの改正では、公民館運営委員会が担っている公民館事業の指導・支援機能とスポーツを通じた健康増進と活力ある地区づくりを担っている体育会の機能を、元気づくりの会に移転集約していくため、元気づくりの会の目的や事業内容、専門部体制などを拡充整備しました。これにより、生涯学習活動とまちづくり事業がストレートに連結され、より充実した地区事業が円滑に実施できるようになるとともに、参画いただく地区民の皆さんの負担を大きく軽減できるものと考えています。

(新生) 勝谷元気づくりの会組織概要図 (R7.4.1～)



ポイント

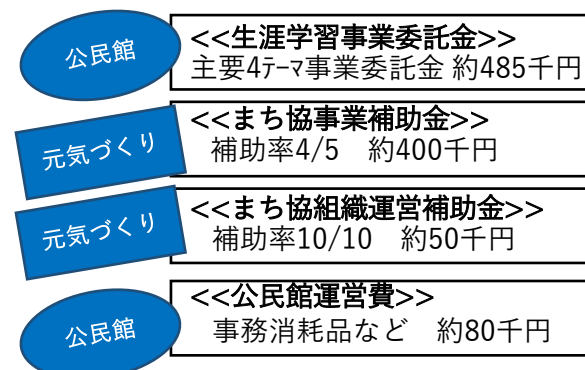
②

資金の一本化・より有効な財源活用

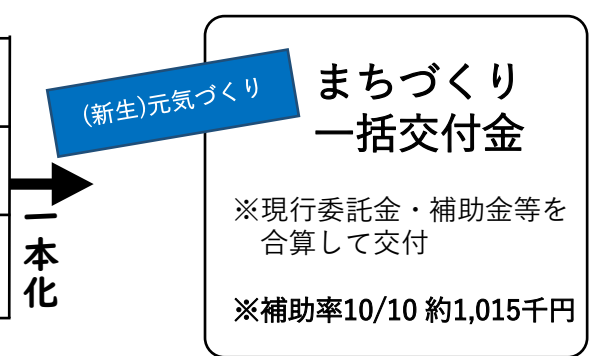
地区事業の大半は、元気づくりの会と公民館が共催であり、経費は住民のみなさまに拠出いただいている地区費のほか、それぞれの組織に交付される補助金や委託金などを持ち寄り行っています。ところが、これらの補助金などは、支払い対象となる経費や補助率が異なっていることから、予算・決算事務はじめ日々の会計処理が煩雑になるとともに、事業ごとの経費総額が把握しにくいなどの課題が指摘されていました。

この度の取り組みにより、複数の補助金や委託金が「まちづくり一括交付金」としてまとめて交付されるようになり、簡潔で分かりやすい会計処理が出来るようになります。さらに、一括交付金の補助率は10/10であるため、自己資金として地区費を充当する必要がなくなり、より有効な財源活用が可能となります。

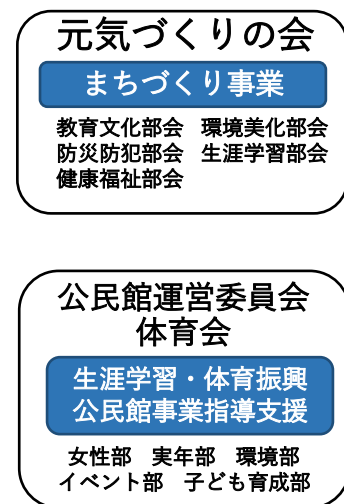
【現在の主な補助金等】



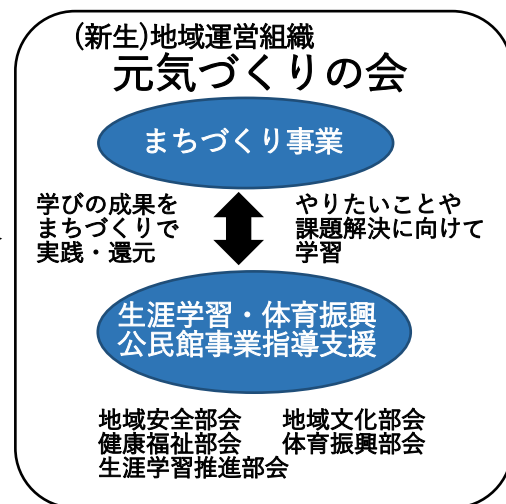
【令和7年度からの補助金等】



【現在】



【令和7年度～】



(新生)元気づくりの会

目的・事業(規約から抜粋)

【目的】 人づくりに努めるとともに、学びの成果を活かした住民主体の魅力あるまちづくりを推進

【事業】

- ①環境整備と安全で安心なまちづくり事業
- ②歴史と文化を大切にしふるさとを思いやるまちづくり事業
- ③支えあいによる健康と福祉のまちづくり事業
- ④健やかで活気あふれるまちづくり事業
- ⑤集いあい学びあい地域を担う人づくり事業